

令和2年 飯田市教育委員会12月定例会会議録

令和2年12月14日(木) 午後 3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長	
	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	棚田 昭彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	久保敷 武康
歴史研究所副所長	北原 香子
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） それでは、改めまして皆さんこんにちは。ただいまより令和2年飯田市教育委員会12月定例会を開催したいと思います。

まず、冒頭ではありますが、三浦弥生委員の任命についての報告をさせていただきたいと思っております。令和2年飯田市議会第4回定例会におきまして、三浦弥生さんの飯田市教育委員会の委員の任命に関し、議会の同意を受けました。これにより去る12月13日、昨日、飯田市教育委員として引き続き務めていただくことになりました。先ほど市長より任命書を受け取りになりました。引き続きよろしくお願いいたします。

◇教育委員（三浦弥生） よろしくお願ひします。

○教育長（代田昭久） 後ほど教育長報告事項のほうでも三浦教育委員への期待や思いをお話させていただきますが、三浦委員のほうから教育委員報告事項の中でご発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇教育委員（三浦弥生） よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、今月の会期、本日1日とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、伊藤昇教育委員にお願いします

◇教育委員（伊藤 昇） はい。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、11月定例会の会議録、お示ししましたとおりよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしくお願いいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

それでは、別紙、教育長報告のレジюмеをご覧ください。

このレジюмеの内容に行く前に、私のほうから口頭で3点お話をさせていただきたいと思
います。

まず1点は、冒頭ごあいさつさせていただきました三浦弥生委員、本当にこれから4年間、
お願いしたいと思えます。先ほど市長が任命書をお渡しされる際に、市長からぜひ市民の感
覚、教育委員はとかく敷居が高いという感覚があるので、ぜひ市民感覚を忘れずにご発言を
いただきたいという話もありました。

そして私のほうからは、ぜひ2期目になりますので、今までの4年間の経験を基に飯田市
の課題解決に向けたご提言やご提案をいただきたいなと思っています。

もちろん学校現場、社会教育機関を含めてそれぞれが一生懸命やっているわけでありませ
が、リニアに向けた激動の中で飯田市がどんなふうになったらもっと良くなるのか、4年間
の知見や視座を基に新たな視点をご提示できると大変嬉しいなと思っておりますので、よろ
しくお願いします。

2点目です。今日、ご議論いただく第2次飯田市教育振興基本計画を含めた分野別の協議
についてぜひ活発なご議論をお願いしたいなと思えます。

飯田市はリニア開通後の2028年を目指した総合計画を立てているわけですがけれども、そ
れに連動した形で教育振興基本計画、各分野ごとの計画を立てていて、特に教育振興基本計
画に関しては前期の4年が今年度で終了します。そして中期の新しい4年、さらには次につ
ながる後期につながっていく節目の年であるかなと思っています。

この間、事務局を中心に課題やそしてそれにつながる検討をしているわけですがけれども、
ぜひ教育委員さんの違った視点でいろんなご示唆をいただけると大変嬉しいなと思ってお
りますので、よろしく申し上げます。

3つ目は、コロナに関してのことをございます。先週、飯田市で8例目となる感染者が発
表されました。この間、学校教育を中心に、偏見や差別のない活動も十分取り組んできたか
なあと思っております。そしてまた飯田市全体としては、水引を活用したシトラスリボン運
動のプロジェクトのほうもだんだん普及してきたかなと思っています。

この飯田の地が偏見や差別のない、そして感染された方や医療従事者に対して本当に思い
やりある地域になっていくといいなと思っています。今後、本当に第3波の拡大が懸念され
るところであります。そんな地域になれば本当にこのコロナに負けないようなそんな地域
になっていくことができるんじゃないかなとそんなふうに思っておりますので、また委員の皆

さんにもお力添えのほどをよろしく願いいたします。

それでは、レジュメのほうに書かせていただいた第4回定例議会のほうの報告をさせていただきたいと思います。

今回は、市長初めての議会ということで、市長に対する代表質問・一般質問が多かったわけですが、私自身の感想としても佐藤市長がこれから公約に掲げた2050年、日本で一番住みたいまちになるっていう中で、どんな4年間になっていくのか、明確になってきたかなと思っています。

まさに新環境文化都市の中でどんな教育活動ができるのか、そんなところも少しずつ理解が深まったかな、そんな議会だと思っています。

そんな中で教育委員会としての大きな質問がありましたので、ここで報告をさせていただきます。

まず代表質問で竹村圭史議員のほうから部活動のあり方についてのご意見をいただきました。これの質問の背景としては、9月に文部科学省のほうから休日の部活動を段階的に地域に移行していくという方向性が出されました。このことについて飯田市はどういうふうを受け止めているのかという質問です。

この9月の発表も前提となっているのが中央審議会において、必ずしも教師が担う必要のない業務の1つとして部活動を挙げ、将来的には部活動を学校単位から地域単位への取り組みとして学校以外が担うことを積極的に進めるべきだということ提言したものであります。

ただ今回の発表に関しても、その学教教育活動の部活動を地域にそのまま移管するというのは、指導者の不足が指摘されている中ではなかなか難しい部分もあるだろうと、地域の議論や支援、仕組みの検討がされてない中では戸惑いがあるということを発言させていただきました。今後の議論を注視していきたいと思っています。

次に今後の議論、推移を見守っていく中で、飯田市が始めている全市型競技別スポーツスクールや地域の社会体育活動への中学生の参加、どのように考えているのか、混乱をしてしまうのではないかとという問題意識からのご質問です。

この間、飯田市が進めてきたものというのは、まずは部活動が非常に長時間にわたっていると、これもさらには部活動の今の社会体育、責任の所在がわかりにくい、さらには長時間化する可能性があり、そして同調圧力がかかることによって、そのまま部活動の活動が延長されてしまう。こういった部活動の延長の社会体育、こちらのほうもやめて、部活動本来の学校の教育活動にしていこうということをもっと今年度の9月からスタートしています。

それに合わせてもっとやりたいとか、さらには受け皿としてだけではなくて、学校の部活動にはないスポーツをやりたいとか、普段やっているのは文化系だけどスポーツをやってみようとか、違うスポーツにも挑戦したいと、豊かなスポーツ文化の寄与をするために全市型をつくっている。ここはまだ完全に部活動に関するという組織ではないので、そんな取り組みであるということを理解をもう一度図っていただきながら、ただこういうことをしっかりと理解していただけるように子供たちや保護者の皆さんへの丁寧な説明を心がけていきたいと、そんな答弁をさせていただいています。

小林真一議員のほうから現状のコロナに対応する教育環境についてのご質問いただきました。まずエアコン等冷暖房機器の使用と環境状況についてご質問がありました。

まず夏休みの状況ですけれども、これは委員の皆さんにもご報告した部分もあるかと思いますが、改めてこの発言の場で共有できたなと思っていますが、今年度は夏休みが短縮されるなどの状況から緊急的に必要な教室にはエアコンを改めて設置をさせていただきました。使用については、文部科学省や県のマニュアルに沿ってエアコンによる冷暖房使用時の複数の箇所を少し開けて換気をするを基本化として、暑くて仕方ないときには窓を閉めてエアコンし、定期的に窓を開けて換気をするというような指導をしてきたところであります。今年の夏休みとても暑かったんですが、大きな問題、熱中症等の子供たちも出ずにほっとしているところであります。

またこれから冬期になって暖房器具を使用する時期となりますけれども、通常はペレットストーブの使用を基本と考えていますが、今回の教室の3密を防ぐために、どうしても児童生徒の机の距離を開けなきゃいけないという状況が発生して、その間を確保するためには、どうしてもストーブが設置できないという教室があるわけです。そんな教室に関しては、臨時的にエアコンの使用を認めるということで考えています。

いずれにしても換気を徹底し、マスクの着用、手洗い、消毒、密集や密接の回避と合わせて感染症の予防に取り組んでいきたいと考えています。

またGIGAスクール構想におけるICTの状況についての質問もありました。これについては9月末に各学校に納入をされ10月が学校で授業の中で使い始め、11月からは家庭への持ち帰りも徐々に始まっているところであるというところです。

今年度の目標として、すべてのクラスで共同編集、この前の教育委員会の研修でも行いましたように、みんながそれぞれのタブレットで意見を書いて全体で共有すると、こういう授業は最低でも1回はしようということが飯田市の最低限の目標になっています。

ただこれ最低限の目標であって、既に全クラスこういった共同編集の共同学習をやったよ

というところは、この議会の前の時点で9校にのぼってましたので、大体3分の1くらいもう既に今年度の目標を達成しながら、より深い学びになっているという状況です。

ただ急ピッチで進められた取り組みですので、教職員がICTスキルをいかに高めていくかというのが中長期的な課題となると思っています。このことに関しては、信州大学教育学部と連携して中核教員研修ということで、各学校の中核となるICTの先生方をネットでつないで、信州大学から直接指導を受けて、その中核の先生が今度は研修を各学校でやるというスタイルによって全体の指導力を高めていったところであります。

今後とも、まだまだ課題も残ってくるかと思いますが、日常の文房具のように子供たちもそして先生たちも慣れていくことがまずは大事な段階かなと思っています。

質問の中でエアコンの効率化や電気代の節減、環境への配慮などのため、窓を二重サッシにしたかどうかというご提案を受けました。これについては、費用が相当かかるということもあるので、ご意見として受け止め、今後の校舎の改修工事等の参考にさせていただきたいということを言っています。ただその一方で現在、遮熱効果があるフィルムを使用して少しでも断熱効果を高める工夫をしているということでの答弁をさせていただいています。

福澤克憲議員のほうからは、地方自治について、上郷公民館の改築をもって耐震整備が終わり、今後は公民館を改築をしないということなただけけれども、計画的に改築することが必要ではないかというご質問を受けました。

これについては、地区の拠点である公民館の整備方針は、耐震改修を行った上で、長寿命化を図っていくということで、大きな方向性を出しているわけであります。その中で公民館とそのほかの公共施設を機能を集約化することで、住民の皆さんの利便性が高まる場合には、複合施設の設置は可能であるというふうにしていきます。

上郷公民館の改築をもってすべての地区公民館の耐震化は終了しており、この整備方針に従って長寿命化の改修を進めて行く予定です。

現在、教育委員会では、昨年から専門家による施設の状況調査を行い、公民館の長寿命化計画の策定を進めているところです。今後は公民館関係者や地域の意見を伺いながら公民館長寿命化計画を取りまとめ、計画に基づく整備を行っていくとさせていただいております。

熊谷泰人議員は一般質問のほうから、スポーツ施設の整備やまた部活動の延長、社会体育の状況についてのご質問をいただく予定でしたが、体調不良ということで一般質問はありませんでした。またの機会があるかなと思います。

議会、今週末で終わりますけれども、まだ続いているところでありますが、一般質問、代表質問の内容についてご報告させていただきました。

私のほうからは以上になります。何かご質問あればお願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは次に進みたいと思います。

日程第6 議案審議（3件）

○教育長（代田昭久） 日程第6、議案審議です。今月の議案審議は、3件になります。

議案第74号 飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会の委員の任命について

○教育長（代田昭久） まず議案第74号、「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会の委員の任命について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第74号をお願いします。「飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会の委員の委嘱」でございます。

委嘱する委員につきましては、記載の14名でございます。今後、少子化が進む中で、子供たちどんな教育環境の充実に向けた方向がいいのか、その研究会で最終的には指針を策定していきたいというものでございます。

任期につきましては、委嘱の日、これは明日第1回の研究会を開催して委嘱をしたいということで、12月15日から指針の策定まで目標では令和3年度中にということですので、令和3年度の指針の策定まででございます。また教育長と教育長職務代理者も委員として研究会に参加していただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第74号についての説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでこのようによろしくお願ひします。

議案第75号 飯田市わが家の結いタイム推進協議会の委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第75号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会の委員の委嘱について」をお願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 議案第 75 号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会の委員の委嘱について」ということで、南信濃公民館の御子柴さゆり館長です。この度、公民館の館長会から推薦いただきました。

経過としたしましては、前の結いタイムの推進協議会では、これまで飯田市の公民館長会から南信濃の西森前館長を推薦いただいていたところですが、西森館長の辞職にともなって後任として推薦をいただいたところであります。

任期は、西森館長の任期と同じく令和 3 年の 3 月 31 日までとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいまの議案第 75 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 75 号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 76 号 令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 76 号、「令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 76 号、「令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」でございます。

認定の対象者につきましては、別紙でご用意させていただいたとおりでございます。それぞれ記載いたしました認定要件にて、ご認定をいただきますようご提案申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第 76 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしく願いいたします。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第7、「協議事項」に移りたいと思います。

本日の協議事項は5つになります。冒頭、教育長報告事項の中で申し上げさせていただきましたが、それぞれの教育委員会の計画の取り組みについての説明がありますので、それぞれについて時間をとってやっていきますので、説明するほうもこの場で説明したら委員の皆さんからご意見を受けてお答えをするという形にしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

（1） 第2次飯田市教育振興基本計画の中期4年間の取組について

○教育長（代田昭久） それでは（1）番、「第2次飯田市教育振興基本計画の中期4年間の取組について」お願ひします。

桑原学校教育課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、まず「第2次飯田市教育振興基本計画の中期4年間の取組について」ということでお願ひをいたします。

資料N o 1 をご覧いただければと思います。

まず計画の位置付けですが、教育基本法に規定する基本的な計画であることと、（2）ですが、いいだ未来デザイン 2028 における教育分野の個別計画として位置付けされているものでございます。

計画策定の趣旨ですが、中期4年間の重点目標及びアクションプログラムを策定したいとするものでございます。この第2次飯田市教育振興基本計画は、計画全体は12年間でございます。それが前期、中期、後期の4年間に分け、その期ごと課題に対応した重点目標とアクションプログラムを定めることとしております。

今回は、中期の4年間ということで計画期間の内容に記しましたとおり、令和3年度から6年度までということでございます。

計画策定の基本的な考え方でございます。12年間の取組としての教育ビジョン「地育力による未来をひらく心豊かなひとづくり」で、そこで前期4年間は、記載の重点目標、1・2・3ということで取組を進めてまいりました。この前期4年間の振り返りが1枚めくっていただきまして2枚目のA3サイズ、前期計画の総括というところにポイントをまとめてございます。それぞれ重点目標に掲げたアクションプログラムごと丸印は進んだかなということなんですが、三角は課題ということで整理をしております。

重点目標1の1つ目、「学力保証・学力の向上」では、すべての教室でねらい・めりはり・

振り返りの授業を目指してだんだん授業改善が進んできておりますけれども、一方で表にも記載がございますが、中学校で学力、特に数学が伸びていないという状況がございます。これが大きな課題だなあというふうに思います。

「体力・運動能力の向上」でも、小学校では一校一運動、あるいはコーディネーショントレーニング等にも取り組んでおりますが、表のほうを見ていただきますと、小・中学校とも運動能力総合評価において全国値を下回っている状況ということでございます。

「小中連携・一貫教育」では、キャリア教育に関し9年間のカリキュラムを作成いたしました。取り組みそのものが目的化してしまっているのではないかと、引き続き、検証・改善が必要ということでございます。

「不登校対策」ですが、全中学校に教育支援指導主事ということで配置させていただいて、それぞれ対応していただいているところですが、中学校の新規不登校生徒が増加傾向ということでございます。

「飯田コミュニティスクールの推進」では、すべての小・中学校で学校運営協議会が設置をされました。これからさらに目指す子供像に向けて、それぞれが当事者として取り組みを深めていくことが大切といったようにまとめてございます。

右の上のほうにいただいて、重点目標2でございます。

「ICT教育の推進」では、ICTを使用した頻度は県、全国より高い状況にあります。また今年度は1人1台の端末ということで配布をいたしました。これから1人1台端末、それから教育クラウドを活用した授業づくり、家庭学習の推進・充実が求められているということでございます。

「ふるさと学習・キャリア教育の推進」では、全中学校で職場体験等を実施しておりますけれども、将来に夢や目標を持っている児童・生徒の割合、右の表にございますが、これが減少傾向であること。さらに体験をする学習はできているんですけども、学ぶ視点が不十分という指摘もございます。

右の下の「高校生対象の地域人教育の推進」では、飯田OIDE長姫高校3年とは教育活動の支援をしておりますし、飯田女子高校の進学コースEクラスへの支援というのも始まっています。そのほかの高校へも展開を広げていくということが必要ということだと思います。

真ん中の下の部分の重点目標3でございます。

「人形劇のまちづくり」の推進では、人形劇世界フェスティバル、それから第7回のAVIAMA総会を開催し、小さな世界都市実現に向けた取組が行われておりますが、人形劇館

の入館者数が減少傾向にあるといった課題もございます。

その下、「地域資産の保存・継承・活用」では、恒川官衙遺跡それから古墳群が国の史跡に指定されている。あるいは菱田春草の常設展、それから美術博物館のリニューアル等を行っております。それから天龍峡にはガイドンス施設を開館しておりますが、美術博物館を初め、入館者数が減少傾向にあるといった課題がございます。

この間、教育を取り巻く環境も人口減少、高齢化、少子化、あるいは家庭環境の多様化も進んでおりますし、最近では新型コロナウイルスの感染という状況もございますので、そういった感染症とともに活動していく方法を考慮せざるを得ない状況というふうに環境が変化しているかなというふうに考えておるところでございます。

3枚目のA3の紙でございます。中期4年間の計画の素案でございます。こちらを見ながらお願いをしたいと思います。

重点目標の1、緑の部分ですけれども、先ほどの前期の4年間の振り返りから子供の教育といった分野で考えてみますと、小中連携とか一貫教育あるいはコミュニティスクールの推進により一定の成果が上がっているのかなということでございますけれども、学力それから不登校など引き続き取り組むべき課題もございます。

学力保障・学力の向上、それから不登校対策等々引き続きこれは取り組む必要がありますし、新たに食育とか読書活動、放課後の居場所づくり、安全対策などの項目を加えて地域と教育などを結ぶ、お互いに助け合う心、結いの心に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育むことを重点目標とさせていただきます。

アクションプログラムといたしますと8つに設定してございます。

「学力保障・学力の向上」では、引き続き小中連携・一貫教育等ございますが、ICTの活用であるとか、あるいは外国語教育を含めたものになっております。

「人間関係づくりと誰1人取り残さない教育や支援」、これは不登校もですけれども、誰1人取り残さない教育いじめだとか、虐待相談であるとか、特別支援教育なども含んでいます。

それから「地域・学校・家庭での教育の推進」ということで、コミュニティスクール、地域もですが家庭教育としても触れてございます。それから「食育の推進、子供の読書活動の推進、児童の放課後の居場所づくり」、それから「教育環境の充実に向けた取組」や、先ほどの研究会で指針を策定していきたいというもの、それから「防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応」ということで8つでございます。

重点目標の2、ピンクの部分でございますが、前期4年間の振り返りから公民館活動、そ

れからふるさと学習やキャリア教育の推進などの一定の成果はあるというふうに思っておりますけれども、地育力を支える人材に関しまして、高齢化であるとか、あるいは在任期間の短縮あるいは会員の減少など課題がだんだん大きくなってきているのかなという印象でございます。

そこで地域の公民館活動など住民の自発的、自立的な活動・学習による人材育成を再認識し、「豊かな『学びの土壌』を生かした学習と交流を進め、飯田の自治を担う可能性を広げられる人材を育む」といったことを重点目標としたいと思っております。

アクションプログラムとしては、5つに整理をしております。

「住民の主体的な学びあいの支援」それから「子供の多様な自己実現のための学習の支援」右側にいただいて、「多様な学習交流活動の支援、地域資産の保存・継承・活用の推進」それから「社会教育施設の整備・充実」の5つでございます。

右上の重点目標3、青い部分でございますが、未来をひらく心豊かな人づくりのために教育、学習に取り組むばかりではなくて、サークルであったり趣味の活動であったりスポーツであったり、そういったものを楽しみ心や生活にゆとりや潤いがあることも大切ではないかというふうに考えました。一人一人が輝くことによって地域の輝きにもつながるというふうに考えているものでございます。

そこで「文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる」といった重点目標といたしました。

アクションプログラムは、9つに整理をしております。

1つ目が「人形劇のまちづくりの推進」それから「文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援」それから右側にいただいて、「文化活動で人と人のつながりを広げ、活動が継続、発展するように支援、新たな文化芸術活動の拠点づくり、スポーツによる健康・体力の向上。競技力の向上、多様なスポーツ環境の整備、スポーツを通じたコミュニティづくり」それから「スポーツ施設の維持・充実」以上の9つでございます。

前期の4年間を振り返りながら、また未来デザインの中ではそれぞれの取り組みに対し、それぞれのご指摘等を受けて、中期4年間ということで幅広く整理をさせていただいたものでございます。

ご意見等をお願いできればと思っております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、第2次飯田市教育振興基本計画の中期4年の取組についての説明がありました。

ご意見ご質問がありますでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 前期の総括と中期計画のほうを見せていただきました。全体を見た感じで気になるのは、やはり子供たちが体力が低いということですか、学力の面で全国平均に届かないといったようなことがとても気になりました。またやはり不登校の児童生徒が増えているということがあるかと思いました。

それを受けて中期として、結いの心に根ざす教育ということで、誰一人も取り残さない教育ですか、地域や学校・家庭を巻き込んだ環境づくりを進めて行くということですか、またいろいろな文化・スポーツを通じてとか、交流を通じて、みんなが心豊かにできるようなビジョンというものが見えてきて良いのかなというふうに思いました。

大きく見て、1つ私の中でスポーツという言葉なんですが、実はスポーツっていうと敷居が高いと思っている人がいるんじゃないかなというふうにちょっと思います。運動っていうと「運動なら毎日やっているよ、ウォーキングしてるし」っていう人もいるけれど、スポーツというと、何かスポーツをしている人以外は、ちょっとこう「実は、じぶんのことについて言われているような気がしない」っていうことがあったりはしないかなというふうにちょっと細かい文字です。文字についてはそのように感じる部分がありました。

そんなところですよ。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

やはりスポーツと運動ということで、スポーツは敷居が高く感じるんじゃないかみたいなご意見をいただきましたが、これについては事務局いかがでしょうか。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 詳細については、後ほどスポーツ推進計画で改めてご説明をさせていただきますが、スポーツが敷居が高いというのはおっしゃるとおりです。また後ほどご説明いたしますが、飯田市ではスポーツ推進計画でのK P I が週に1回以上スポーツをする人の割合ということで設定してきていたことになるんですけども、これ全国のほうではもう少しラジオ体操ですとかウォーキングも含めて運動を、スポーツ、スポーツの定義をかなり広くとっているということで少々高いところもあります。コミュニティスポーツ、これもスポーツということにはなってはいるんですけども、推進ですとか誰にも取り組みやすい気軽な運動などを含めて推進をしていくという計画等も挙げておりますので、またご説明させていただきます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

後ほどまた説明していただくとと思いますが、ご意見として承りたいと思います。

ほかにはありますでしょうか。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 感想と質問です。今後4年間のビジョンを先ほども総合教育会議のところで話題になっていましたけれど、読書活動の推進といったような項目が新たに加わって、もう1回、土台のところから見ていこうというのはすごく配慮していただいて良いと思いました。感想ですけど、授業以外に1日10分以上読書している児童生徒の割合が、飯田市は県平均より低いということ、認識を改めたということが1つあります。

それからもう1つは質問ですけれど、その右隣のところで、子供の多様な自己実現のための学習の支援といったところで、「高校までの体系立て」とあって、素朴な思いでいうと、これをどう扱っていくか、どう広げていくか。基本的に市教育委員会の範疇は、高校まではエリアに入っていない部分がある。今年までのところでO I D E飯田長姫高校と飯田女子高校のEクラスの子たちへの支援をよく進めてきているなと思うのですが、高等学校へ具体的にアプローチしていくというところが、よく見えないという思いがあるのですけれど、これはあくまで今後のビジョンとしてやっていくことなので、素朴な疑問としてこれをどう扱っていくのかを教えてください。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

これについて何かあるでしょうか。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 高校への体系立てっていうところですが、基本的にはO I D Eですとか飯田女子高校でやってきている方向を拡張していくっていうことで、地域との協働ということを飯田市の教育ビジョンでも地育力による未来を開く心豊かな人づくりということですので、何よりも地育力という、地域のコンテンツを生かしたものを提示しているところで、一つ高校の先生方とも話をしている中で、大きな流れとしては2022年に高校の学習指導要領が、高校のほう新しいものが始まり、これが総合的な探求の時間、全体としてどの高校もすべての生徒が探求活動をしていくという流れがありますので、そこにいかに飯田市としてコンテンツ提供していけるかというところが鍵になっていくかというところで今先生方とも含めて模索しているところでございます。

◇教育長職務代理人（北澤正光） ありがとうございました。まさに、今まで何回か話題になったキャリアパスポートを小学校・中学校・高校まで全部通して持ち上げていくということが具体的に目標として示されたということですね。当然、学習指導要領にも位置付いて、高校ま

でいくことなので途切れるものではない、途切れさせてはいけないなということを強く思っていますので、今お聞きしてわかりました。ぜひ位置付けてお願いしたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 項目がたくさんあり過ぎてちょっとあれなんですけれども、学力のところで、中学での学力、特に数学が伸びていないというは何年も続いている話なんですよね。これは特に中学になってから伸びていない。これは小中連携・一貫教育なんか充実していない、充実させると出ているんですけれども、その辺のところとこう上手く組み込ませるとつながりが出てくるのかなと。もちろんこういう小中連携・一貫教育を充実させるということも出ているのでこれは一応出てるので良いですけれども、その辺の結びつきとか、あるいは結いプランにつきましても、学校訪問をずっとやってきているんですが、常にその視点で見ているんですけれども、先生が入れ替わる。校長先生が入り替わることもありますけれども、やはり今後のことも、毎年毎年課題として出ているので、学びのところがもうちょっと強調される。要するに小中連携・一貫教育を充実させるっていう一言、あるいは結いプランに基づいて改善する。これはこれでいいんですけど、何かそこら辺を強調できるようなものがあつたらいいのかなと思いました。

あと、そうですね。新たに部活から全市型競技別スポーツスクールっていうところに動き出したんですが、その辺が計画に出ていることは非常にいいなとそういうふうに思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

小中連携・一貫教育については、コメントがありました。事務局のほうで何か補足ありますでしょうか。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） はい、今まで10年間小中連携・一貫教育取り組んできて、今年度もそうなんですけれども、4つの窓口というものをとって見てきたんですけれども、特に始まったときの学力・体力の向上それから中一ギャップの解消にもう一度、やっぱり立ち返る必要があるんじゃないかということを感じている部分があります。それでやっぱりそこを中心にやっぱりそれをきちんともう一度立ち返った中で、それぞれ中学校区ごとに重点的に項目を決めだしてやっていくことのほうが、成果が上がるのかなということを感じたところであります。もう一度また話し合いの中で来年度、決めていければいいかなと思っています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 別のことでいいですか。

○教育長（代田昭久） はい。

◇教育委員（三浦弥生） はい。

2点、1つが、先ほどの重点目標の2のところの「子供の多様な自己実現のための学習の支援」ということで、先ほどご説明いただいたように2022年から学習指導要領の変更が変わって総合的な探求の時間というところにまた入れてというような形で、いい、前向きな計画をお聞きしたなというところを感じています。

それで、項目のところがありまして、評価目標ですかね、評価できるような形で書いてありますけれども、そんなところも総合的な探求の時間を使って、高校生がどのくらいそのような飯田市とのそういった関わりがあったかというような、そんなところでも評価していただけるのかなと、そんなようなところを感じました。

高等学校とのビジョンということで、関係というところではそういったものを利用している高校生はどのくらい増えたのか、学校がどのくらい増えたとかいうだけでもここ何年かですごく大きく変わるのかなというところを感じました。

もう1点は、先ほども出ていた読書についてですが、その左隣、「子供の読書活動の推進」ということで、さっきも読書のお話が出ておりまして、市長のほうからも読書というようなこと、読解力というようなもの考えのことをお聞きしています。先ほどの乳幼児期からのこの読書というところを考えますと、読書ということですが、ここだと学童期といいますか、小学校・中学校という義務の子たちの読書についてということで触れられていて、飯田市を挙げてすごい小さいときからの読書活動と思ったときに、これが本当に義務の教育のことだけに挙げているのかなというふうにあります。本当にその子供たちの成長の点ではなくて、線で見たとときの読書活動といった位置づけがもう少しできたらいいのかなってことを少し感じました。

はい、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

2つご指摘いただきましたが、まず多様な自己実現のほうで事務局のほうから何か補足ありますでしょうか。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 高校の活動のK P Iとして検討していくこと、あと、以前ま

で高校生のアンケートですね、悉皆のアンケートを取っていたのが、それを行っていないこともありまして、意識調査についても検討は進めていきたいと考えておるところです。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

読書活動のほうについてはいかがでしょうか。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） こちらを見ていただくと学童期だけのような文も見えなくないんですけども、子供の読書活動の推進のところには、乳児からも「始めまして、絵本」から始まりまして、発達段階に沿って乳児・幼児・小学生・中学生・高校生というふうに、含めて具体的な取り組みの中では含んで取り組むということを計画しております。

○教育長（代田昭久） はい、よろしいでしょうか。

それでは教育振興基本計画のほう、このような形でよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） また今のご意見を吸収しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

（２） 飯田市スポーツ推進計画の改定について

○教育長（代田昭久） 続いて、「飯田市スポーツ推進計画の改定について」お願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 済みません、資料N o ついていないかもしれませんが、飯田市スポーツ推進計画の概要版とそれから 30 枚ほどの本体がありますが、概要版の薄いほうでご説明をさせていただきます。

こちらが位置づけといたしましては、先ほどの教育振興基本計画の分野別計画であるところ、それからスポーツ基本法の基本計画としての位置付けを備えておるものでございます。

計画期間については、教育振興基本計画と同じく 4 年間ということで、基本理念、「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」、これは前回の計画を継承しております。

まずそもそもスポーツという言葉の使い方に関しまして、先ほど上河内教育委員からもご指摘がありましたが、スポーツというのは本文のほうでも少し国のほうの動きは触れさせてはいただきまして、1 ページ目の「第 2 次計画の策定を取り巻く動向」、そして国のほうでもスポーツに参画する人口を増やしていくということで、大きく例えばワールドカップ、ラグビーのワールドカップですとか、東京オリンピックなど盛り上げがある中で、1 ページの上の 2 のところにあるんですけれど、スポーツ庁からスポーツ・イン・ライフということでス

スポーツのそもそもの語源がスポーツという気晴らし、楽しみであるというところから広く、その経緯をもっと広げて推進していきましょうという一億総スポーツ社会というこの言葉が、響きがいろいろあるかもしれませんが、そのようなことを掲げて取り組んでいるという大きな動きもあり、その中で飯田市においてもどのように推進をしていくかというところでございます。

その中でまず基本目標、こちらに挙げておりまして、6つありましたが、その枠組みとしては継承していきたいと思っております。記載のとおりあるのですが、基本目標の4のところ、下線を引いたところで、スポーツを通じたコミュニティづくりとそれから「交流の拡大」というところを今後の重点というところで、今回は改定していきたいというところでございます。

その6つの基本目標に掲げたところで、まず4年間取り組んできた総括と課題というところで、1つは主に下線のところではあるんですけども、「スポーツによる健康・体力の向上」につきましては、飯田やまびこマーチですとか、風越登山マラソン大会などのイベントですね。その中でも「月いちウォーク」などを開催して着実に参加者が増加してきているところでございます。

それから子どもの体力については、後ほどK P Iでご説明いたしますが、やってきたこととしては、運動神経系発達に有効であるコーディネーショントレーニング、保育園・小学校で実施して、小・中学校では各校独自の一校一運動を実施して体力の向上に努めている。そういうところでございます。

それから中学生期の多様なスポーツとして、全市型競技別スポーツスクールの13種目を実施しています。それからコミュニティスポーツといたしまして、ニュースポーツを初めとした誰でも取り組めるスポーツということが、各地区公民館やスポーツ推進委員を中心に推進されております。

それからこちらがスポーツ大会ですね。中央道の沿線ですとか飯田市で実施している大会、ここでは三遠南信圏にも広がっているという動きが、遠方から参加くださっている方々が増えてきているというところから、こうした交流をさらに今後広げていくというところが考えられます。

施設についても総合運動場の大規模改修ですとか、アクアパークの観覧席の設置、さらに努めて利便性を高めてきているところでございます。

おめくりいただきまして2ページ目でございますが、まずスポーツによる推進計画では、2つのK P Iを設定しております。先ほどの教育振興基本計画の中にも出てきたところで

すが、こちら概要版ですとやや記載が薄いので本編のほうをご覧くださいまして、本編では4ページですね、4ページ5ページです。

この上河内教育委員からご指摘いただきました子供の体力につきましては、これは運動能力総合評価ですね、A・Bの割合を全国値以上にするというものを掲げて取り組んできているといったところなんです、これは未達成ということで、第1次計画のときには4ポイントの差があったのが、5ポイントということで1ポイントまでですね、あるんですが、これ平成30年にすごく差が縮まったところがあったんですが、また下がってしまったというところなんです。

ここの原因については、教頭会でもこの教頭先生などでご議論いただいて分析をしているところですが、正直、明確な理由までは正直出し切れていないところがあります。それも例えば、小学生と中学生とですね、同じ中学校区であったとしても得意な種目が、この調査項目では具体的には50メートル走と持久走と握力、反復横跳び、ボール投げなんです、その得意な種目が中学校区ごとでも小学校と中学校で逆転するような現象が起きている中学校区が何校かありまして、それがどのようにして起こっているのか、ということについて今後よくしっかりと分析をしていきたいところです。もちろんこれは一校一運動で明確に現れているところでもあるので、そういった優良事例は広げていきたいということでございます。

ただ全体的な傾向といたしましては、これが徒歩通学をしているか、車による送迎が多くなったというところは大きな傾向としてありまして、車による送迎が少ないようなところの傾向を見ますと、徒歩で歩く時間が長いところほど体力が高い傾向には見て取れるということが言えます。こちらの体力についてはしっかりとまた分析を続けていながら全国値以上をまた目指していきたいといったところでございます。

それからもう1つ5ページ目、成人の日常的なスポーツ習慣というものをKPIとして掲げておりまして、こちらは45%といったところが、今回48.2%まで達成しております。これが国と県の調査の似たようなものがあるんですが、飯田市はいわゆるスポーツの定義を狭く取っていて、ラジオ体操ですとか軽いウォーキングなどのものは含まれないような形として調査を取っているために、国と県のこちらが数値が乖離しているところですが、ここは定義を変えていくとなかなか調査として連続したものにならないんじゃないかということがありますので、しっかりとスポーツ審議会を通じてここの調査のあり方については議論をしつつ、ただ、実際にこの数値を上げていくことが必要です。

数値が上がってきているんですが、一方でまったく行わないという二極化が、4割程度の

市民がスポーツ年に数回しか行っていないとあって、週に1回以上の方々は5割近くにもなっているんですが、一方で4割の方々が年に数回しか行っていないという二極化が見られますので、二極化の解消に向けてもしっかりと取り組んでいく必要があるということでございます。

以上がK P Iのところでございます、また概要の2ページ目にお戻りいただきまして、次期計画に向けた課題といたしましては、これらも踏まえましてしっかりと子供の体力・運動能力などについても、年代や発達段階に応じた適切なスポーツ環境の整備をしていくということがあるということです。

それから次に多様化するスポーツニーズへの対応ということで、こちらは特にスポーツ協会のほうからの要望が上がってきているところですが、全市型競技別スポーツスクールを始めているところであり、実際にスポーツの指導者というのは競技力の向上のみならず子供をスポーツを好きにさせる力であったり、運動能力を高める力、地域コミュニティにおけるスポーツの指導、普及など、指導者に求められるニーズが多様化しているというところがあり、そういった育成をしっかりと積極的に取り組んでいく必要があるということでございます。

それから次に公共交通網の整備後のスポーツ振興策が、今、圧倒的に研究が不足しているというところがございますので、参加者が増えてきておりますが、今後は、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通によってより交流が広がっていくことを見据えて研究を始めていく必要があるということです。

それからスポーツ施設の全般につきましては、ものすごく利用者・競技者の方々から多くの意見をいただいておりますので、しっかりと対応していきたいというところがございます。

それらの課題を踏まえたものとして、改定の方向性が3ページに記載をしております。

内容が、ほとんど今までの課題の裏返しということですので、あまり詳しい説明はいたしません、こちらを年代別にねらいと重点的に取り組む事項として記載しているのが下のおりでございます。

こちら先ほど上河内教育委員からご指摘があったとおり、幼少期における外遊びというところも掲げていて計画の本文中でもその辺りは詳細に記載をしております。

4ページ5ページです。その重点的に取り組んでいく内容を、数値目標を踏まえまして記載しているものがございます。

星印を付けたところが重点的に取り組む事項といたしまして、まず「運動能力を高めるプログラムの実践と普及」というところで、コーディネーショントレーニングを今4園の保

育園で行っているところを、数を6園以上に増やすことと合わせて、こちらについてはコーディネーショントレーニングの指導者が不足しているというところがありますので、これは幼稚園の教員ですとか、あとは小学校の教員、またこれについては今後にも備えまして、飯田女子短期大学のほうと、どのようなつながりができるかということもしっかりと今後も模索しつつ、指導者をしっかりと育成していく必要があると考えています。

それから「競技力の向上」につきましては、多様なニーズに答えることと、それから2つ目のところとして中高生競技者の意識改革を図るということで、主体的に自ら考えて競技に取り組めるような指導がどのような方法があるのかということもしっかりと研修会等で実施していきたいと考えております。

それから「多様なスポーツ環境の充実」の星印のところでございますが、引き続き全市型競技別スポーツスクールの環境を整備をしていくということが必要であります。というのがあくまで例示であり、そのほかにも総合型地域スポーツクラブですとか、地域の社会体育などが充実するような支援を行っていきたいというところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、飯田市スポーツ推進計画の関係について説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、ありがとうございました。

3つご意見をさせていただきます。

スポーツという言葉についてのご意見、今どんなふうかっていうことをお聞きしました。スポーツっていうのが、気晴らしだということは初めて、そういった意味で広く意味付けを行ってこうというふうな動きがあることを知りましたので、ぜひこの飯田市もスポーツ振興計画というのが、スポーツっていうのが本当に多くの皆さんというか、全員に向けている言葉なんだということがわかるといいかなと。「スポーツなら私はしてないわ」っていうのではなくて、「スポーツというのは、運動だったらちゃんと歩いてるわ」とか、「運動ならこんなことをしてるわ」というふうに、この細かくプラスチック運動というようなわかりやすい言葉で啓発してくださっていると思うんですけども、そういうのはすごく良いかなと。例えば天龍峡の遊歩道など歩いたら何ポイントというような感じで、こう簡単な、スポーツではない、でも運動なんだというところで、そんなようなわかりやすい運動のような形でやっていただくと、スポーツというのが全市民に向けた計画なんだということがわかりやすいのか

なというふうに思います。

あと2つ目は、中学校期のスポーツについてです。今、全市型を進めていただいている、どんどん変革が進んでいる最中かと思っておりますので、この頃ちょっと感じていることなんですかけれども、今ちょうど小学校6年生の娘がいて、今度、部活はどうするっていうような話を子供たちとしているようです。

そんな中で、ちょっと私の周りだけなのかもしれませんが、子供が「でも部活はいいかな。部活入らなくてもいいかなと思ってる」という子供が何か聞こえてくる。「何々ちゃんもそう言ってる」とか、「何々さんも部活じゃなくてもいいかな」というようなそういう意見があるというふうに聞きました。

もしかしたら、そのいろいろな変革をしている中で、子供たちが「まあ、部活じゃなくてもいいか」というふうに思うということが良いのか悪いのかということで、運動離れになってしまふんじゃないかと、そういったちょっと懸念がもしかしたらあるのではないかと。ただそれは私がちょっと周辺で聞いただけなのでわからないので、今後、注意して見ていけるといいのかなと思った点でご報告のようなものです。

3つ目は、幼少期の外遊びについて、とてもよく書いていただけてすごく私は嬉しいなと思いました。

やっぱり青少年の体験活動がたくさんあった子供のほうが、体力に自信あるとか、自己肯定感の高いという国立青少年教育振興機構が実施した調査も私も知っていますが、本当に大事なことだと思うので、書いていただけてありがたいと思いました。

その乳幼児期っていうのは、実は子育て支援課とも密接に重なっている部分だと思うので、その「信州やまほいく」として幼児期を自然体験をさせたいっていうふうに今、飯田市の子育て支援課のほうで考えている計画があると思うので、そちらと例えば言葉尻を同じにするとかして、ちゃんと連携している、同じところで見守っているというようなことでやると、子育て支援課からこの教育委員会への流れというか連携がもっと色濃く一体化できて、より力強い計画になっていくんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

3点いただきましたけれども、事務局のほうからいかがでしょうか。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） スポーツのことは、プラステン運動のこともそうですし、それから3点目にいただきました幼少期のことですが、健康福祉部の関係の機関と連携してで

すね、いかに市民の方々に上手く伝えて浸透していくようなことになっていくのが大切というところですので、いただいたご指摘を踏まえて取り組んでいきたいと思えます。

◇教育委員（上河内陽子）　お願いいたします。

◎教育次長（今村和男）　ちょっと補足して良いですか。

○教育長（代田昭久）　今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男）　すごく重要なご指摘をありがとうございました。

スポーツ推進計画で、私はさっき桑原学校教育課長が説明したあと見比べながらずっと見てまして、確かにあれですよ。重点目標3のタイトル、文化・スポーツ、このスポーツはちょっとスポーツかなと思うんですけど、中身を読んでいったときに、右側の黒い四角の3つ目、スポーツによる健康・体力の向上とありますけれども、ここで多分、僕たちが言わんとしていることは、今あったように、幼少期から年代別にいろんなことを体験とかプラステンがありますよね。そういったことをやりながら、自分に合ったことをしながら体力・健康を向上していこうということが1つと、もう1つは、飯田市の特徴的なもので、やまびこマーチとか風越登山マラソン、ああいうことでスポーツに親しむ楽しさを知ってもらいながらという思いが当然入っているものだと思いますので、その辺を含めてちょっと見直します。

それと先ほどからご意見いただいている意見は、これまさに本当に素案で、今日いただいたもので僕たちが打ち返すとかそういうことじゃなくて、しっかり受け止めて、パブコメにかけるまでにはまだ時間がありますので、しっかりいただいた意見は反映させたもので、またパブコメにかけますし、またご覧いただいて気になる点がありましたらと思いますので、ありがとうございました。

○教育長（代田昭久）　北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光）　全体にコーディネーショントレーニングが強調されて前面に出ているんですけど、コーディネーショントレーニングの有効性などについて、ネットで見るとかなり有効だというようなことが書かれてはいるんですけど、推進計画のようなものにいきなり横書きで「コーディネーショントレーニング」と言われても、一般の方には理解できない。ご配慮はいただいて、コーディネーショントレーニングの用語が初出する前置きとして、「運動神経系の発達に有効であるコーディネーショントレーニング」と書いてくれてはあるんですけども、これを市民の皆さんに見てもらおう。これだけ何回も繰り返しコーディネーショントレーニングと使われても、「これは何」と思いは素朴にあると思うので、表記のことも含めてですけど、位置付けをちゃんとしていただけると有難いという思いと、その有効性みたいところを明示していただきたいということを思いました。

それからもう1点は、学校関係のところ、学校だけで体力の低下を防ぐというようなことは、正直いって限界があるなということを最近感じているんです。というのは、学習指導要領が改定されて、教育課程がますます過密になって、授業のコマ数がさらに増えている。例えば小学校では、外国語教育が必修化されたことで、授業時数の確保のために週日課等の工夫を余儀なくされている。

そうした中でも、体力が低下していると言われるから、小学校では、朝の時間とか、業間の時間とか、お昼休みとかの時間を一生懸命工夫して、子供たちの体力が少しでも向上できる取り組みをしている。20、30年前頃の学校だったら、どこの学校でも全校運動として全校の児童生徒がほぼ毎日、汗を流すような時間を当たり前のように設定して取り組んでいた。

今はそういうことがなかなかできない状況にある。それで中学生は運動している生徒の割合や運動する時間が少なくなっている。この解決を学校だけに求めても限界があるというのが私の素朴な思いです。

そんな中でも、市内の多くの小学校では、少しでも体力を向上させるためにいろいろな工夫をされている。学校訪問をして把握している範囲でも、例えば追手町小は毎日必ず10分間走をやっている。また浜井場小では、同じようにやっていたけれど、ただ走っているだけでは総合的な体力向上にはつながらないという反省を経て、さっきの説明にも「投げる」の項目が弱いといった調査結果がありました。そういうところを解決できないということで、スポーツタイムということにして、いくつかの種目を組み合わせて実施している。業間休みに、今週はこういう種類の運動をやる、次の週はこういう運動とこういう運動をやるというように内容を変えていく。実際に私たちも見させてもらいました。女子児童も一生懸命ボール投げに挑戦していた。それから上久堅小とか千代小とか龍江小だと、PTAの方が協力して、校庭にサーキットコースを作ってくれて、サーキットトレーニングを継続している。そんな風に様々な取り組みをしている学校があるのですけれど、そういう取り組みをしていると、その学校の体力はどうなっているのか、分析も大事ではないかと思います。その結果などを踏まえながら具体策が位置付くと良いのかなど。個人として関心を持っているのは、例えば浜井場小です。数年前まではただ走るだけだったのを、先ほど申し上げたように変えているんですね。その変えてきたことによって、子供たちの体力の調査の結果に変化があったかどうか。子供が年々変わってしまうからクリアなものは出ないかもしれないけれど、でも、ただやっているだけというのとは違う、もうちょっと科学的な視点というか、「こういうことと、こういうことを導入していくと、有効性がある」というように見えてくると、この推進計画の目標値のところも少し違ってくるのかなというふうに思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） コーディネーショントレーニングにつきましては、言葉がすごく出てきているというところがあるので、その表現も含めまして、記載は検討させていただきたいと思います。

そしてその有効性ですとか、あと学校の体力全般のところですが、一校一運動とそれから地域における取り組みの事例などは、教頭先生とお話をする中では関連があるという、実際にいくつか教育委員会でもデータとして追っているところではございますので、そうしたところは優良事例ということで、これは教頭会、校長会の場になるのか、まだ別の機会になるのかで、しっかりと分析した結果をフィードバックをしつつ市内の取り組みにつなげていきたいと考えています。

○教育長（代田昭久） はい、教育次長。

◎教育次長（今村和男） 度々済みません。また非常に良い指摘をありがとうございました。

今回、概要版でさっき参事が説明したように、スポーツ推進計画で前回なかったのは3ページにある年代別のねらいとか展開があります。これ今回の計画で初めて出てきます。

これが、さっきの教育振興基本計画で地育力のときに、幼児期から高校生までと同じように、この後たぶん読書のときも発達段階出てきます。私は大事だと思うのは何をするというより、やっぱりその年代年代において適切ものができてということが入ってまして。その中で、例えば、書き切れてなかったのは、これは私の調整不足なんですけど、学校教育と社会教育が別物になっちゃってます。

こここのところに、例えば幼少期だったら、さっき言った外遊びでも、小学校でやるとか、中学校で部活動とか、そういうのを含めて、学校の取り組みとか地域社会の取り組みというのを、もっと立体的にここで見えるようにしていくと、今、職務代理が言われたこととかも十分踏まえたものになると思っていますので、その辺のご指摘を含めて、もうちょっとしっかりそうしたものになるように見直していきます。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） あの今、次長が言われたので、「ああそうだな」と思って今発言するつもりになったのですが、私も今いろんなお話を聞いていて、上河内教育委員の「わたしクラブいいわ」という、そういった子供さんがいるというお話、ちょっと耳にしたときに、本

当にこの全市型のスポーツというところ、対応というところに、すごく重点を置かれているので、学校教育活動が行う、じゃあ部活動っていうのは魅力が、この中にも出てこないですし、やっぱり子供たちの中でも、そこで行う部活動の意味やそこが薄くなっちゃったのかなと、何かちょっと今そんなようなところを思ったりもしました。

ですので、この体力を付けていくんだよってというようなときに、学校の役割、部活動というもののあり方や魅力といったところをもう少し出てくる中で、子供の認識っていうか私たちの計画を立てる、そういったものも魅力的なところをきちんと認識できるという中につながるのかなとそんなところを感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今のお話にあったように年代別になると本当にわかりやすくなるんですね。

それでコーディネーショントレーニングについてもこちらのほうは運動神経発達プログラムというのが出てるんで、その辺は上手くセットでわかるようにしていただければ良いと思います。

ただこの年代別を見ればわかるように、小学校・中学いろんなスポーツあるいは中学で多様になっている。要するに様々なスポーツに出会えて体験することがいいという。それからその中に学校や学校以外の選択肢というものをこういうふうに挙げてあるんですけども、非常にいいのかなとそういうふうに思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

私のほうからも良い指摘、本当にありがとうございました。

先ほどの熊谷議員が欠席してしまったので、答えなかった答弁の中に、部活動の参加率はどうなのですかっていうのがあって。実は運動部はずっと減ってきちゃっているんです。53くらいになるのかな。だから運動部活動の部活動っていう、我々一生懸命いうものの、実は運動部活動の対象の子供たちっていうのは半分ちょっとくらいしかなくて、実はこういうもう学校の教育活動として多くの子供たちから、言葉を選ばずにいえば、避けられちゃってる現実があって、上河内教育委員の言うように「部活はいいかな」っていうのは正直寂しいんですよね。やっぱり多くの子供たちが部活動っていうのは、それとしてやっぱりしっかりと体験して欲しい教育活動だと思って、そんなところが社会教育活動と立体的になっていけばと改めて思いましたので、そんなところも吸収させていただきたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

それではスポーツ推進計画についてよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久）　お願いします。

(3) 第4次図書館サービス計画の策定について

○教育長（代田昭久）　それでは、「第4次図書館サービス計画の策定について」お願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子）　よろしくお願いします。

資料N o 3 - 1 をご覧ください。「第4次飯田市図書館サービス計画の策定について」お願いいたします。

図書館では、平成19年度からサービス計画を策定しまして取り組みをしております。今年度、第3次サービス計画が終了いたしますので、来年度、令和3年度から令和6年度までの4年間の図書館の具体的な取り組みについて第4次計画を策定いたします。

これまでの図書館のサービス計画の成果と課題について記載してありますけれども、今後4年間の具体的な取り組みのほうで課題等について触れたいと思いますので、次のページへめくっていただきまして、図書館サービス計画の基本方針というところをご覧くださいと思います。

この4年間、図書館では、このダイヤの3点について基本方針として取り組んでまいります。「生涯にわたって一人一人が読みたい本や知りたい情報を得て主体的に学び自分や地域にとって大切なものを見つけ実践することができるよう」この3点を基本方針に取り組んでまいります。

4年間の具体的な取り組みについて、6項目挙げてあります。

まず1点目、「図書・資料・情報提供を充実させます」、こちらにつきましては図書館の基本的な業務となっておりますが、近年特に資料や情報の要求については、多様化また専門化してきております。ニーズを把握しまして、ライフステージや多様なニーズに応じた図書や資料の充実を図ってまいります。

また収納スペースが、非常に狭くなっているという課題があります。各図書館で分担収集を行いまして、多様なニーズに対応できるよう提供してまいります。

それから読みたい本を借りられる場所としての図書館という認識は多くの方に得られていると思いますけれども、生活や仕事上の知りたい情報を得る場所として使っていただくという点が、まだまだ少ないというふうに感じております。レファレンス、調査・相談の周知

や活用促進をしてまいります。

それから2点目、「子供の読書活動を推進します」

先ほどからお話に出ておりますけれども、発達段階に応じた子供の読書活動の推進をしてまいります。

家庭や情報など子供たちを取り巻く状況は大きく変わってきております。保育園からの聞き取り、学校からの聞き取り、また図書館の利用の様子を見ましても、本に親しんでいるご家庭、また本に親しんでいる子供さんと、そうでないご家庭の子供さんの差が大きくなっていくということがわかってきております。

そこでこれまで、この現在のサービス計画の中でも、この市立図書館のほうへ来てもらうという活動から、もっと子供にとって身近な保育園とか学校と一緒に子供読書を取り組んでいくということに方向を転換してまいりました。

それも含めまして子供の発達段階に応じて、関係機関と一緒に保健課や子育て支援課も含めまして、発達段階において継続的に読書活動の推進を行ってまいります。こちらに乳児から中学生まで書いてありますけれども、乳児の「はじめまして、絵本」からはじまりまして、「はじめまして、絵本」は一定の成果を上げております。

子供が継続して読書活動を行っていくためにということで、今回のサービス計画では、幼児期に家庭での幼児の絵本や物語にしてしむ機会を充実させたいというふうに考えております。保育所や分館を通じてお家へ本を持ち帰るということを進めているところです。

また小・中学校は、学校図書館と連携して自分から読書ができるような取り組みを行ってまいります。お配りしました「よむリス」というリストもそのうちの1つの取り組みであります。

それから3点目、「身近に使える図書館の充実を図ります」ということで、中央図書館や県図書館、上郷図書館につきましては、この5年間の利用者の数は横ばいという状態でありまして、分館につきましては、利用者の数が少なくなってきております。

読みたい本を受け取る予約の数は増えておりますけれども、利用者数全体が減ってきているということで、それぞれ自分の身近な地区にある図書館で、本を借りることができるよう地域の分館の図書整備を進めてまいりたいと考えております。

また高校生から20代とこちらに書いてありますけれども、40代までの世代の利用が減少してきているという現状があります。若い世代の皆さんが気楽に本に親しんで交流できる場所づくりを考えていくということで、駅前プラザの取り組みも進んでいる中で図書館についても検討を進めていきたいというふうに考えております。

4点目、「学び合いにより人と人がつながり、読書や学びが広がる場づくりに取り組みます」ということで、これまでも市民の皆さんの提案による企画においては、新たな参加者が増えてきました。また市民の皆さんと一緒にいる講座についても、利用者が増えているということがありました。そういう成果があった一方、今まで地域で大事にしてきました読書会につきましては、数が減少してきているということがあります。また5に書いてある関連の郷土資料を利用する方々も利用が減少してきている、または郷土を研究している方が少なくなっているという現状もあります。

読書会、交流会などを開催して、地域の読書会や読書を通した学び合いの場をつくっていききたいというふうに計画しております。

また郷土資料につきましては、これまでのように収集をしまいでありますけれども、利用を促進して情報発信をして使っていただくということを取り組んでまいります。

それから6番目ですけれども、図書館の施設につきましては、経年劣化による修繕が必要な部分が多くなってきております。計画的に修繕を行ってまいります。

1番最後のページのところに図書館の取り組みの指標が書いてあります。こちらを目標値として4年間取り組んでいきたいと考えておる数値であります。

私からの説明は、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等あればお願いします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 質問をお願いします。

1番最後の目標値のところを見させていただきまして、2番目のところ。「はじめまして絵本」ということで乳児期の7カ月の乳児への、読書の1番スタートということでの絵本のプレゼントということなんですが、これ現状の97.7%とありますけれども、この「はじめまして絵本」は、飯田市では7カ月検診時に健康診断、検診のときに配布なのかどうなのかというところなんです。

そうなる、もしそうであれば、ここに出てきている割合97.7は受け取らなかった人がいたというよりは、検診に来なかった人がいたというふうな形の捉え方でいいのかと、それがご質問です。

○教育長（代田昭久） はい、瀧本中央図書館長お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） はい、おっしゃったとおり7カ月乳児相談のときに、絵本の話を見せていただいてプレゼントしております。

こちらの令和元年度の97.7%は、出席された方の割合ということで目指すところは100%でありますので、今年度はコロナの影響があったので、検診がなかったということもあるのですが、受け取りがなかった方については、もう一度こちらから働きかけをしてどの本を受け取りますかっていうことを再度確認をしております。

○教育長（代田昭久） はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ちょっと読書から別になってしまうかもしれませんが、乳児検診を受診しなかったという方に対して、ちょっと別の問題もおありになるのかなと思うとちょっとこんなコロナの時期でもありますけれども、またそれなりきの職の方の家庭訪問による絵本をきっかけにという格好での関わりというのも、また違う意味で意味のあることなのかなと、読書というものと、あと子供さんや親御さんを見てくるといったようなところの役割もあるのかなというところを、関わりのある第一歩というところがあるのかなとそんなところをちょっと感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今回の市長との懇談会のとき読書のことが扱われるということなんですけれども、やはりこれが先ほどのスポーツと一緒に年代別でその部分わかりやすくなっているんで、やはり「はじめまして絵本」事業がありまして、本に出会ったときから乳児から、それから小学生とそれがやっぱり本を親しめるか、好きになるかというやっぱり一番大事なところだと思います。そんなところが明確に計画に出されて非常に良いと思います。またそれから中学、高校、社会人になってからもその辺の土台づくりで本と親しめるスタートになっているのではないかと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 今後4年間という、またやっぱりICTが進んでいくと思いますし、オンラインで書籍を読もうなんていう若い人たちも増えてくると思いますが、やっぱり本をめくって読むっていうことの楽しさっていうのが、やっぱりこれが楽しいんだっていうことをぜひ図書館の皆さんに教えていただくというか、市民に、いくらオンラインが進んでも、やっぱり読書はいいっていう力強いメッセージを、いつもいただけたら嬉しいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） 北澤教育長職務代理者、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 「学校図書館と連携した」ということが2度ほど繰り返されているんですけど、現実その学校図書館との連携といった点がどうなっているのか教えていただきたい。

もう一つは、学校訪問等をさせていただいて正直な思いで申し上げると、小学校の図書館は全体的にとってもわくわくするような空間になっている。一方、中学校の図書館へ行った途端に、なんか堅い雰囲気というか、本当に好きで行く子は行くけれどという雰囲気の図書館になってしまっているなあという思いがあるのです。

小学校であれだけわくわくするような空間。環境の整え方から始まって、例えば畳の部分、座って読めるスペースをあえてつくってあったりして、和やかで柔らかい雰囲気の図書館になっている。対して、中学へ行った途端に、あるのは書架と机だけの堅い雰囲気の図書館がほとんどという状況がある。今ここに発達段階に応じてと言っているようなことが、まさに市の図書館と学校の図書館が連携して、子供たちを迎え入れる環境づくりから工夫していただくとさらにいいのかなと思いました。

それからもう一つ、さっきの具体的な取り組みのところの（4）番と（5）番のところ、社会人の読書も減っているという。この会のはじめのほうで次長さんから、「豊かな暮らし」なのか、「暮らしを豊かに」なのかという話があったが、こうしたところにも現実がとっても反映している。今の大人の価値観というか、生き方というようなところが時代とつながっているのかなと思います。

結論のない話ですけど、私たちの生き方のなかで、生活とか収入はとっても大事。そういうことに追われて、読書の時間を取ることができないとか、スマホなどが普及したことでじっくり本を読まなくても、新聞なんか活字でいちいち読まなくたって、いくらでもただで日常ニュースのアウトラインらしいものが知れる。そういう時代だといえればそれまでですが、寂しいことではあるのですが、大人の読書の機会が減っていくのは仕方がないのかという思いもあります。これは余談です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

滝本中央図書館長、何かありますでしょうか。

◎中央図書館長（瀧本明子） 学校図書館と連携したということで、今までもずっと連携・連携って言うてきたんですけども、なかなかその具体的に連携、団体で本を貸し出しをしたりとか、調べ物のお手伝いで本を貸し出ししたりということはずっとしてきたんですけども、そうじゃなくて、もっと具体的に取り組みができないだろうかというところで、学校司書の皆さんと一緒に「読書を通じて子供たちにどんな力を付けたいんだ」ということをお互いに

確認を仕合います、それに向けて何ができるかっていうことを進めていこうということ
取り組みを進めているところであります。

そんな中で、学校の方と一緒にリストをつくるというものもできてきておりますし、その
中学校の図書館についても、一生懸命うんと取り組んでいる学校もあれば、なかなかお忙し
い学校もあればという形だと思わすけれども、今年度、1つ例を挙げさせていただく
と、どんな本を中学生に紹介したらいいかって、司書の皆さん一番ご存知とは思わすけれど
も、公共図書館の職員が全員で中学生に読んで欲しい本ということで、イラスト付きの
紹介文をつかって中学校へ提供して、1つの中学校だけじゃなくて回して使っていただく
というようなことも取り組みをして、これから貼り出されることになると思わす。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今のお話を聞いてまして、先ほど「はじめまして絵本」のことについて
触れさせていただきましたけれども、学校との連携でどんなところを求める力なのかってい
うところを話し合っていたという話がありました。

例えば「はじめまして絵本」というのは、本当にお母さんと子供が、まだちっちゃい子供
はどうしても親御さんが与えれるといった形でしか本に触れることができないと、そういう
立場であれば、まずは親御さん、お母さんが本を読み聞かせることが楽しいと、まず親がそ
う思って初めて子供に与えてくれるのかなと、そんなことを考えると、そんなときの何か親
御さんたちに付けたい、付けたい力とは失礼ですね、何か託して欲しいっていったところの
何か目的を、またそういった部署の方と一緒に目指すところを見ていただければ、
より良いものがまたできるのではないかな、そんな気がいたします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 要望も含めてですけど、わが家の結いタイムのところでも、
読書、読むということについては、飯田市の場合かなり長く強調して取り組んできている経
過があります。

今も例えば、わが家の結いタイムの三行詩のコンクールとか、そういったようなもので本
当に丁寧に続けられながらやってきている。そういうようなこともこの中に何か反映できな
いか。

それから飯田下伊那に目を広げれば、戦後十数年たった昭和三十年代、国中が暮らすのに
精一杯と思っているその最中に、例えば喬木村出身の椋 鳩十さんが、「母と子の 20 分間読
書運動」を全国に広げていった。

そういったことでいうと、さっきの4番5番の辺で、大人の読書も、歴史を学ぶ機会への参加もとっても減っていると指摘があったのですけれど、具体的な読書運動のようなものを「結いタイム」等の中で焚き付けるのもいいのかなと思います。

「母と子の20分間読書運動」と同じものをやろうというわけではないけれど、何かキャッチコピーとしてでもいいから、先人のやってきたことに学ぶようなことがあってもいいのかなという気はします。

多分、このままでいくと、もっとお手軽なことが増えて、読書は減っていくのかなと思います。そもそも紙の新聞すら購読する家庭が減っていると聞いています。活字離れはさらに進んでいくのかなという気もします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

◇教育委員（上河内陽子） 済みません、付け足して。

○教育長（代田昭久） はい。

◇教育委員（上河内陽子） 周りの体験の話です。やっぱりお母さんがすごく本好きだと、お子さんが本当に本をいっぱい読むようになると、それで今知り合いのお母さん、とっても本を読むお母さんなんですけど、そのお子さんは高校でやっぱり現代文で学年トップだということも聞きました。

そういった面だけではなくて、子供の頃に絵本を読むっていう習慣があると、やっぱりその子は本を読むっていう行為自体が自然にできるようになると、思春期に差しかかっている壁にぶち当たったときに、いろんな人の本を読んで助けられるというか、それは自分の家族の中でも、子供の中でも「ああ自分は今、思春期で、息子とかに何か言ってあげられないけれども、本からそういったいろいろアドバイスをもらっているな」というふうに見えて安心したこともありましたので、そういった観点からも、ぜひみんなで応援していきたいなというふうに思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

◇教育委員（伊藤 昇） 1つ質問です。

○教育長（代田昭久） 伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 「はじめまして絵本」事業っていう言葉は、これ全国的にある言葉ですか。飯田市がつくった造語ですか。

○教育長（代田昭久） はい、瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） 全国的には「ブックスタート」という名前なんですけど、飯田市では「はじめまして絵本」事業という名前を付けています。

◇教育委員（伊藤 昇） 飯田市でね。

○教育長（代田昭久） 図書館のほうはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

（４） 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランについて

○教育長（代田昭久） それでは続きまして、「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランについて」をお願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

○美術博物館副館長（久保敷武康） それではお願いします。

資料N o 4 をご覧いただきたいと思います。本日 3 種類の資料をお手元にお配りしておりますけれども、資料N o 4 と記載されたA 4、2 枚の資料をご覧いただければと思います。

「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランについて」ということで、この計画の位置付けでございますけれども、ほかの計画と同様、いいだ未来デザイン 2028、飯田市教育振興基本計画を上位計画といたします分野別計画となっております。この計画は 12 年間の目指す姿をビジョンとして、4 年ごとの基本プランというような構成でできておりますので、前期 4 年間で終わります今年度中期の目標の取り組みを設定したいというものでございます。見直しの計画期間については来年度から 6 年度までとなっております。

まず前期 4 年間の成果と課題ということで振り返りでございますけれども、前期におきましては、展示の魅力アップと活動体制の強化という形で目標に掲げまして、春草記念室の常設化、また展示室のリニューアル等によりまして、魅力の向上と情報発信力の強化を図ったところでございます。

また教育普及活動においては、子供たちへの美博まつりや子ども美術学校、またほかの形では地域での出前講座や観望会などを開催してきたところでございます。

また遠山郷に関連した事業といたしましては、霜月祭りの継承活動の支援や南アルプスエコパーク・ジオパークの普及啓発や調査活動を継続して取り組んでまいりました。

こうした取り組みを展開してきけれども、先ほどの教育振興基本計画の振り返りの中にありましたけれども来館者につきましては、まだまだ目標値に及ばない状況だといえます。

また管理をしています施設がいくつもありますけれども、それらの有効な活用についてもご意見をいただいているところでございます。

そういった課題も踏まえまして、見直しの方針として、5 番に掲げてございますけれども、多くの方に来館いただく、また活用いただくために、多くの方に親しまれる美術博物館を前

提にいたしまして、子供から高齢者、また個人や団体など学びの多様化への対応、また地域の住民の方の主体的な学び合いの支援によります地域を担う人材の育成、また学習段階への対応やサービス向上に向けたICTの活用、これら4つの柱を据えまして事業を展開していくというふうに考えております。

また各部門におきましては、これまでの活動を継続するとともに、課題に対応した取り組みを行っていくという考えでございます。

2ページをご覧ください。

6番はこれまでの経過ですのでご覧をいただきまして、7に見直しの概要をお示ししてあります。

まず2028ビジョンですけれども、基本的には変更はございませんが、状況変化ということで上郷考古博物館の活用方針、また新型コロナウイルス感染症蔓延などの状況変化などを追記しております。

次に基本プランの見直しの概要でございますけれども、「中期達成目標と重点取組」ということで、目標としては「来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報提供環境の構築」を設定いたしました。

また重点取組としては、市民目線での事業展開、また各社会教育機関と連携した学びの場の提供と自主活動への支援、次にWi-Fi環境やICTを利活用いたしました展示解説や教育普及の情報化、学芸活動の深化と体制の整備、また他の社会教育機関で課題となっております収蔵場所の確保に向けた検討やプラネタリウムの投影機器の更新についても検討していきたいというふうにしております。

次に部門別の主な取組として記載をさせていただきます。

まず、部門共通の取組みでございますけれども、参加型や体験型の教育普及プログラムの開発やアウトリーチによる普及活動、子供たちや地域の学びへの支援や学校授業を補完するプログラムの実施、Web等を活用した来館できない方へのサービスの提供ということで掲げて取り組んでいきたいとしております。

以下、自然部門では、南アルプスエコパーク・ジオパークや気候変動の影響を明らかにする調査研究。人文部門では、民俗芸能の調査記録や保存継承への支援。美術部門では、春草没後110年特別展等によります春草の顕彰や子ども美術学校などによる次世代の表現者の育成。天文部門では、ドーム映像の多目的活用というふうにご設定してございます。

本日、資料として主な取組などを体系化したものが、A4横で印刷した資料と、詳細な取組を記しました本書のほうをお配りさせていただいておりますので、ご覧いただければとい

うふうに思います。

以後、3ページ目は、活動指標と策定スケジュールを載せてございますのでご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について、質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） またなにかあれば後ほどご質問をお願いします。

（5） 飯田市歴史研究所第5期中期計画の策定について

○教育長（代田昭久） それでは続きまして、「飯田市歴史研究所第5期中期計画の策定について」をお願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） それでは飯田市歴史研究所第5期中期計画について説明をいたします。

資料N oは5-1と5-2となりますけれども、資料N o5-1の概要のほうで説明をさせていただきます。

計画の位置付けといたしましては、他の分野別計画と同様、いいだ未来デザイン2028、飯田市教育振興基本計画を上位計画とする分野別計画となっております。

飯田市歴史研究所は、市史編さん事業を冊子刊行だけを目的とせず恒久的な歴史研究事業として位置付け直して、継続的に地域の歴史や文化を研究調査し、市民に還元すべく取り組んでまいりました。

今年度、第4期中期計画の終了年度となることから、歴史研究所のこれまでの取り組みを踏まえ、設置目的で示されました基本方針を堅持し、令和3年度から令和6年度までの4年間を期間として第5期中期計画を策定いたします。

これまでの成果と課題といたしまして、1期から4期を改めて一旦振り返るように記載させていただいておりますが、1期から3期までは、またご覧いただきまして、2ページ目に第4期の振り返りを記載させていただいておりますので、そちらをお願いいたします。

まず成果といたしましては、空き家の取り壊しなどによりまして、所蔵者のもとで保管が難しくなった貴重な資料の寄託や寄贈に積極的に関わって引き受けてまいりました。

また今年度終了となります市内 20 地区の旧役場文書の整理を継続的に進めてまいりました。先月 11 月末をもって龍江地区が終了いたしまして、20 地区の文書整理をすべて終了することができました。またこの文書整理の成果といたしまして、川路での文書整理の調査成果を公表する地域史講座を積極的に取り組みまして、市民の皆様に還元ができたものでございます。

課題といたしましては、歴史研究所設置以来の目標となっておりました美術博物館や図書館、公民館との連携、また地域や研究団体との連携は、まだまだ不十分でありまして、今後も課題が残されております。また地域の研究者とのつながりも特定の地区に限られておりまして、全市のほうへ広げていくということができておりませんでした。

4 期までの主な教育・出版総括をその下に記載させていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

これまでの成果と課題を踏まえまして、第 5 期中期計画を計画したところでございますけれども、基本方針につきましては、歴史研究所の設置目的を堅持していくということで、第 4 期までと同様 5 つの基本方針を示させていただいております。

2 番目の重点目標といたしましては、歴史研究所の活動の根幹となる 4 つの項目は、引き続き重点とするということで、①番の地域アーカイブズ事業の拠点化、次のページの地域遺産の再発見。地域市民との連携強化、地域史研究・地域遺産保全での交流、この 4 つにつきましては継続とすることといたしました。⑤の恒久施設の移転でございますけれども、歴史研究所は 2017 年 9 月に鼎に仮移転しまして、第 5 期中期計画期間中に関係機関との連携、協働に留意しながら施設や環境について、あるべき方向性を検討してまいりたいと考えております。

これらの基本方針、重点目標を踏まえまして、3 番、基本的事業活動でございますけれども、こちら継続事業となりまして、大きく 3 つに別れております。

まず 1 つ目といたしまして、調査・研究事業でございますけれども、歴史研究所の諸事業の基盤でありまして、関係する諸研究員とも連携し、また地元とも連携しながら研究調査事業に取り組んでまいりたいと考えております。

2 番目の教育・普及活動でございますけれども、飯田アカデミアをはじめといたしまして、地域市民の皆様に、様々な教育の場をご提供できるように開催をしてみたいと考えております。5 番目の古文書講座につきましては、美術博物館と協働で開催をする予定としております。

おめくりいただきまして 4 ページでございますけれども、3 番目、研究者養成と地域連携

でございますが、飯田・下伊那の地域史研究のさらなる活性化を目指しまして、在野の研究者の養成や、座光寺・川路地区などで行ってまいりました地元の団体と協働した資料調査活動を引き続き進めてまいりたいと考えております。

4番目の地域史編さん・出版事業でございますけれども、史料双書や調査報告書等を出版計画に基づきまして出版を進めてまいりたいと考えております。

4番目の歴史研究所の体制整備でございますが、組織運営につきましては、引き続き歴史研究所の組織体制について現状の点検と評価を行いながら、研究員が任期付き研究員となっておりますことから、この制度も含め検討してまいりたいと考えております。

また調査研究活動の成果や所蔵目録の公開等を迅速にできるように、情報公開についても改めて改善検討してまいります。

②の連携でございますけれども、これにつきましては、先ほども申しましたとおり、美術博物館や中央図書館との連携をさらに深めるとともに、地域史研究団体や地域市民との連携に努めてまいりたいと考えております。

これまでの経過及び今後の予定でございますけれども、この後、パブリックコメントを実施いたしまして、2月の定例教育委員会、3月の定例教育委員会で、また議案審議をお願いしたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問等あればお願いいたします。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 市民研究員として、いろいろ勉強させていただいております。ありがとうございます。

市民研究員として感じていることは、やはり歴史研究所が所蔵している資料というか、後は飯田市が全部所蔵している史料というのはとても貴重なものであって、この地域の人たちが、本当に史料を大切に保存されてきたということに驚く研究者の先生方が多いということです。

やはり自分たちを知る意味でも歴史を残していくのはすごく大事かと思うんですが、そういった意味で美博であれ歴史研究所であれ、多くの市民の方々が勉強にいらっしゃっているというのを見るにつけ、地域の方々の勉強意欲の素晴らしいことを実感します。

その中で、今回ここで連携をしていきたいというような課題があるということでしたが、美術博物館にもトピック展示というのがあるということで、そこで歴史研究所の展示を行う

というような計画があるのではないかと思ったのですが、そういった計画はいかがでしょうか。教えていただけたらと思います。

○教育長（代田昭久） はい、北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） ありがとうございます。

この計画の中には載せてございませぬけれども、来年度、美博の中でトピック展示をさせていただきます。

2カ月程度のトピック展示ということで、歴史研究所で所蔵しております史料を美術博物館のほうへ持ち込みまして、そこで展示をさせていただきます。それに関連して、また美博のほうでも歴研のほうでもそれぞれ講座を開講する予定となっております。

◇教育委員（上河内陽子） そういったのが、連携として深まっていくきっかけとなっていると思いますので、今後もぜひその歩みを進めていただけたらと思います。

そういった計画を予定に書かれると良いかもしれないなというふうに感じました。

○教育長（代田昭久） はい、今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 今ちょっと、この歴史研究所のところの他の教育機関との連携というご質問で、今、委員、ご指摘のとおり、歴史研究所の成果をいろんなところで市民の皆さんに知っていただくのが連携だと思うんですが、私自身が今、考えているここの連携の悩みというのは、少しちょっと感じが違って、いろんな議会とか市民の皆さんからも歴史研究所と美術博物館とかの連携と言われても、それは何ていうんですか、そういうことよりも歴史研究というのは、人文の中の歴史研究、大きな分野、大事な分野があります。

リニア時代を見据えても、今を生きる僕たちが、飯田に根を張りながら、過去に学び将来をちゃんと考えるような人材になっていきたいという大きな概念のものがあります。

それを考えたときに、歴史研究所は歴史研究所で仕事をしている、美博は美博の人文で仕事をしている、図書館も先ほどもありましたように、本を貸すだけじゃなくて元々、椋 鳩十先生のこととか、いろんな歴史と関わりがあるわけです。公民館に至れば、もっと当然地域に学びっていう概念があると、そうしたときには、歴史研究所が何するというより、飯田市教育委員会として社会教育機関がまず歴史研究所をどうするんだと、それをどうお互い役割分担して市民により良い成果を還元していくんだというところに立ち戻らないと、多分「歴史研究所が全部それをやるんですよね」って言われても、たぶん体制も予算も全然追いつかないし、本来そういうものではないだろうという思いがありまして、ここには今回、新たに加筆というか「5期追加」ということになっていますが、もう一度そこら辺の飯田市にとって歴史研究というのはどういう意味があって、今を生きる私たち、未来の市民たちにどうい

うものかっていうことを、きちっと教育委員会として僕たちが解説し、市民にも説明し、その中で取り組みを見つめ直す必要があるんじゃないかなという意味も含めてここに記載させていただきます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今回の教育次長のお話、そのとおりだと思うんですが、それをどういうふうにしてスタートしていくのでしょうか。

◎教育次長（今村和男） また難しいことを。

○教育長（代田昭久） 今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 今、私そう考えていますが、率直に吉田所長さんなんかとも意見交換させていただいております。そうした上で、どんなことが大事かっていうことを、私と所長さんとかのレベルでも議論させていただきながら、その成果をまた教育委員会でも揉んでいただきながら、だんだん市民の皆さんにもご理解いただき、私は一朝一夕で何かできるとか、急に変わるということはなかなか難しいかもしれませんが、歴史研究所ができた当初のことを、いろんなことはあったかもしれませんが、飯田っていう地域だからこそ、もっというと 10 万都市で歴史研究所を持つなんつうのはなかなかそれは無理な、本当は無理な話なんですよね。だけど飯田っていう地域性があるところだからこそ歴史研究っていうのを、地に足がついたものができるという先人の思いで始めた研究だと思っておりますので、そうしたことを含めてもう一度お互い見直し考え直す大切な時期かなと思っております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） これに留まらず、まだ文章の完成ではないので、ご意見どんどん寄せていただければ、教育委員さんの意見を反映しながらつくりたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

以上をもちまして、日程第 7、協議事項を閉じさせていただきます。

日程第 8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第 8、今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

(1) 教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

それでは教育委員報告事項、委員の皆さんの中でご発言あればお願いいたします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） この度、教育委員2期目を務めさせていただくことになりました。本日佐藤市長のほうから辞令をいただいております。

辞令をいただいた際に、市長のほうから飯田市の教育を見る視点として3ついただきました。1つは職業人として持っているものからの視点、そしてもう1つは、1期目4年間教育委員を行わせていただきましたそこでの視点、そして3つ目は市民としての視点と、そういった視点で教育を見ていくようにというお話をいただいております。

そしてまた先ほどは、教育長のほうから4年の経験から解決に向けた提言をという言葉もいただきました。

その言葉、その視点に答えていけるように努めていきたいと思っております。

またご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（代田昭久） お願いします。

ほかにかがでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 11月16日にPTAとして講演会に参加させていただきました。代田教育長による「これからのAI時代を生きる子供たちに必要な力」ということで、丸山・羽場・東野公民館共催の丸山小学校PTA講演会でした。

これからのAI時代を生きる子供たちに必要な力として、とてもわかりやすくいろいろなお話をさせていただきました。

興味深かったのは、ラーニングピラミッドということで、他人に教えた経験だと90%が記憶、体験を通した学習だと70%、そしてグループ討論だと50%の平均記憶率だと、そして1番記憶に残らないというのが、講義を聴くだけということだということで、AIを使ってオンラインでグループ討論をするような授業も紹介していただいたりしました。お互いに話を聞いたり認め合うということはとても大切であるということも学びました。

今後どんどんICT、オンラインが進んでいく中で、参加した保護者たち、参加者もみんなとてもわかりやすかったので見通しを立てるようなことができたのではないかと思います。

終了後にちょっと周りの人とお話をしたときに、実際の親御さんからすると「ルールがある程度あるとありがたいな」「親も慣れないからどうしていいやらこれから」というようなまだ不安もあったりですとか「一・二年生というのは本当に一体何ができるのかなあ。ひらがなで打つっていうわけにもいかないし、でもそうしたら逆効果になってしまうのでは。まだローマ字がわからない子供たちにパソコンの打ち方をどうしたらいいんだろう」というようなことを考えている親御さんとか、あるいは逆に鬼滅の刃を使ったパソコン打ちゲームっていうのがあるらしくて、そういうので子供のスキルをアップさせようかな、というふうに工夫される親御さんがいたり、あるいはまた、やっぱり多くの親御さんがもしかしたら思っているように、いろんな体験をさせるのがすごい大事なことなんだということがわかったから、オンラインをやりながらやっぱり実体験からやるのも大事だになってというような話をされる方もいました。あともう1つは、ちょっとこう荷物になってしまって大変だっという素朴な悩みを抱えている子供とか親は多いようです。

そんな感じでこの1カ月の間に、随分とタブレットを持ち帰ったりした家庭も増えましたし、随分変わって、みんなの意識も変わってきているのかなというふうにも実感しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 3つあります。1つは美博で12月6日まで行われた「現代の創造展」、今年、第21回っていうことでした。コロナ禍の影響もある中でしたが、今年も150点近い7部門の力作が展示されていて感動をいただきました。

特に今年、今まで気がつかなかったのかなあと思っていましたが、良いなと思ったのは、すべての作品には付いていませんでしたけれど、かなりの作品に制作者が、制作意図とか制作の動機とかを作品のところに短い文書で付けてくれてあって、それを読みながら作品を見ると、改めて、「ああこの人はこんなところに思いを込めてこの作品をつくられたんだなあ」というのがわかって、新鮮な思いで見させてもらいました。

去年から展示の仕方も、同じ部門の作品だけを並べてあるのではなくて、7部門の作品を上手に混ぜながら、美博のこの展覧会全体が1つの作品っていったような位置付けを工夫されていることも承知しているのですが、そこへ今年は、さらに制作者の制作意図を一緒に付けてもらってあったので、とても見やすい展覧会になってきたなということで、関係された皆さんの工夫というか、次々に挑戦していく展示の仕方にとっても学ばせてもらいま

た。

2点目は、さっきも若干ふれましたけど、わが家の結いタイムの三行詩のコンクールの結果を教えてくださいました。

1534点もの応募が今年もあったというのもとても驚きでした。特に小学校、中学校の応募が750点くらいずつ、例えば小学校高学年と中学生がそれくらいずつあるっていうのも、入選したとかしないとかそういうことは別にして、それだけ関心をもって応募してくれているということ自体がすごいことだというふうに思いました。

私たちは予備審査を通った作品しか見ていないんですけど、とっても柔らかい優しい言葉でわかりやすい。情景がすぐ浮かんでくるような三行詩がたくさんあって、この中から選べと言われてもちょっと困るなっていうくらいでした。

決して派手なものはないのだけれど、こういうことを地道にずっと続けていって、じわっと染みしてくるといのがこのコンクールの本来じゃないかなっていうふうに思いました。もっと発信して広げてくってということも大事だと思うのですが、このじわっと、でも毎年染みるように繰り返されているっていうのも良いのかなと思いつつ見させてもらったところでは。

最後に3点目は、小中連携・一貫教育の推進部会が進められていて、先月の24日に5つの中学校区の取り組みが、そして今月23日に残りの4中学校区の取り組みが、途中経過として報告されるのですが、その中でも今年はコロナ禍で、今まで当たり前に行っていたことができないという状況の中で、どういう連携・一貫を進めていくのか。それからICTの教育をどう連携して進めていくかっていうこと、3つ目は、さっき専門幹のほうからも話がありましたけれど、各中学校区の取り組みの重点を絞って、とにかく具体的に目に見える姿をその成果や課題として報告しようというふうに絞ってもらったということがありました。

そのことによって各中学校区の取り組みが、本当に子供の姿が目に見えるような報告書になっていて、10年経ってこういうふうに具体的に進んできたということがよく分かるということが、今年の大きな特徴だなと思いました。

例えば小学校の英語で、小学校六年生の終わりの段階で、自己紹介文を英文でつくっておいて、それを中学一年生になった4月に中学生になって自己紹介文を発表し合うといった取り組みをしている中学校区とか、ふるさと学習を9年間ずっと続けるカリキュラムも出来上がっているのですが、ふるさと学習で学んできたまちづくりの学習を、「あなたが市長になったとして、その市民、この場合はクラスの人たちの意見なんですけれど、そのクラス

の友達の意見を取り入れたまちづくりをするとしたら、どういうふうに進めますか」という、大きなタイトルで9年間のまちづくり学習をまとめ上げる。そこへ社会科の公民で学んだ視点を入れたり、最後はそれを英文で表現する、しかもその途中ではICTも駆使して、調べ学習をさらに重ね込むといったような、とっても大きな、教科を横断して本当に9年間の学びを総合するというような位置付けで取り組んでいる中学校区もあった。これはほんの一例ですけど、本当に充実してきていると実感しました。

まだ5中学校区の間接報告ですので、今度また残り4中学校区の発表の中で、さらに違うものが出てくるかもしれないし、こういう充実具合をぜひ来年度以降にもつなげていってもらいたい。そして、学校運営協議会への報告やそれから学校便りが地域にも配られていますので、学校便りへ、その部分でいいからぜひ載せて、地域の皆さんや保護者の皆さんへ、こんなことが行われているという、この具体的な姿をぜひ発信していってもらいたい。そうしないと結局、学校だけで行われていることという話になってしまうので、発信の部分のこれから進めていってほしいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

三浦教育委員、また本当に引き続きよろしくお願ひします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、お願ひします。

○教育長（代田昭久） また上河内教育委員のほうから、私のほうこそ良い機会だったなあと思っています。いろんな人がいろんな形で、今回のICTの目的を発信することで理解が深まったんだなと思いますので、また今回の皆さんがまた家庭に伝えてくれると嬉しいなというふうに思います。

また北澤先生のほうもフォローするわけじゃないんですが、私も展覧会行って、本当にエネルギーがあって多分久保敷さん、去年より多かったですよね、人数。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） そういう3千、去年いろいろジャズコンサートとかいろいろ企画したんですけど、それを上回る人数だったということで。

○教育長（代田昭久） なので、最終日に行ったら去年を上回ってますよってというような話があって、このコロナ禍の中で、やっぱり私たちがそういった芸術への潤いを求めているんだろうな。私もそんな気持ちでわくわくしていったので改めて、この芸術の持つ力ってすごいなって私自身も感じました。

ありがとうございました。

(2) 教育次長報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「教育次長及び地域人育成担当参事報告事項」お願いします。

◎教育次長（今村和男） ありません。

◎地域人育成担当参事（青木 純） ありません。

○教育長（代田昭久） はい。

(3) 学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 「学校教育課報告事項」お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特にありません。

(4) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」お願いします。

馬場文化財担当課長、お願いします。

◎文化財担当課長（馬場保之） お手元に恒川ニュースの27号をお配りしました。今週末12月19日の土曜日10時から12時までの間、現地にて見学会を開催いたしますので、ご都合がございましたらぜひご参加いただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(5) 公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして「公民館関係報告事項」お願いします。

泰野市公民館館長、お願いします。

◎市公民館館長（秦野高彦） 資料No.6をご覧ください。

今年度の成人式につきまして、ご報告をさせていただきたいと思います。

成人式の目的につきましては、ご覧のとおりでございまして、開催日につきましては、1月10日成人の日の前の日で成人の日祝日の前の日曜日となっております。

現在のコロナ禍であっても、将来を担う若者の門出を祝う大切な行事として地域全体で新成人を暖かく迎えらるるよう、専門家のご助言をいただき感染防止策を講じて実施するよう計画をしております。

以前、ご報告させていただきましたが、成人式に参加をされる成人の皆さんに抗原定量検

査のご案内をさせていただいております。現在 284 名のお申し込みがございます。

ただ、ご存知のとおり全国で感染が拡大をしてくれているところもありますので、実施につきましては、専門家の意見をお伺いして判断をしていくというふうにしていきたいと思っておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

よろしく願いをします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして「文化会館関係報告事項」お願いします。

棚田文化会館長、お願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） 資料N o 7 をご覧いただきたいと思います。

人形劇のまちづくりの推進に関する取り組みでございますが、人形劇公演事業、創造事業、1 番 2 番と記載させておりますのでご覧いただけたらと思います。

3 で人形劇フェスタについてですが、フェスタの期間 8 月 5 日から 8 日までの 3 日間で、「今年の大げにしたいこと」ということで「魔法の笑顔、ふたたび」ということで設定いたしました。

次の資料N o 7 - 2 をご覧いただきたいと思います。竹田扇之助先生、本名石鍋昌男様が 11 月 29 日にお亡くなりになりました。葬儀につきましては、12 月 2 日に近親者の皆様で執り行われたことを報告申し上げます。

なお、人形館のほうでは、3 年 1 月 9 日までの間、弔問を受けるために記帳台を設けて、先生の活躍されているときの映像とか、人形を展示させていただいて、弔問を受けさせていただいているような状況でございます。

また最終日 1 月 9 日につきましては、追悼という形になると思いますが、初春を寿ぐ、竹田人形記念館での人形劇の開催を予定しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」お願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いいたします。

資料No 8をご覧ください。

「よむとす事業 報告及び予定」ということで、予定のほうでは別紙にチラシを配らせていただきました。黄色いチラシと青いチラシなんですけれども、黄色いほうは、昨年を引き続き今年も中学生を対象にした「Join us!いいだLib」ということで、図書館体験を1回、それから想像の楽しみをテーマとした山口タオさんという作家の講演会を1回企画しております。

司書体験のほうは、今6つの中学の12名の子供さんの申し込みがあります。

「物語の持つ力」のチラシのほうですけれども、「ゲド戦記」を翻訳した清水真砂子さんが、読書が人に与えてくれるものが何か、子供に与えてくれるのは何かというテーマでお話をいただきます。

それから1番下に書いてありますけれども、蔵書点検のための臨時休館ということで、通常ですと臨時休館させていただくのが2月中旬からになります。今年は県図書館の移転がありますので通常より早く、中央図書館は2月2日から5日まで、上郷図書館が2月9日・10日、県図書館は移転の休館中に行いますので、この間の休館はありませんということで蔵書点検の休館をお知らせいたします。お願いいたします。

それから資料8-2のほうですけれども、「県図書館リニューアルオープンと移転に伴う臨時休館」ということで、県図書館につきましては、ただいま県自治振興センター3階へ移転するために改修工事を行っております。12月中旬に工事が終わる予定で、その後、移設を行ってまいります。来年の3月14日、日曜日にリニューアルオープンをする予定であります。移設のためにリニューアルオープンの前に臨時休館を設ける予定であります。3月5日から3月13日の9日間お休みをさせていただきます。休館期間中貸し出しができませんので、中央図書館や上郷図書館、またほかの分館の利用をご案内しながら、周知をしっかりと休館をさせていただいて準備をしてリニューアルオープンを迎えたいというふうに思っております。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（8）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） 報告事項はございませんけれども、今日は1月のびはくにゆ

一すをお配りさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（9）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） 歴史研究所から10月11月の講座ゼミ等の活動報告をお願いします。

10月3日の飯田アカデミア第92講座を開催いたしまして、参加者17名でZOOMによるオンライン講座で実施いたしました。内容につきましては第1講、第2講とも要点を記載させていただいておりますので、またご高覧をお願いしたいと思います。

続きましてゼミ・ワークショップの10月11月の活動報告でございますが、コロナ禍ではありますけれども、換気、マスクの着用等を注意しながら、ゼミ・ワークショップを開催しております。

出前講座につきましては、今年度コロナ禍でなかなか出前講座はなかったんですけども、10月に2件、11月に1件、出前講座のご予約いただきまして実施することができました。

高校生の職場体験学習の受け入れを9月と10月に、飯田OIDE長姫高校の二年生を4名受け入れることができまして、今年度、中学生はありませんでしたが、高校生だけの受け入れを実施することができました。

あと歴研ニュースと飯田アカデミア第94講座のご案内をさせていただいておりますので、ご覧をいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所までの報告事項がありました。これに対してご質問ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（10）今後の日程について

○教育長（代田昭久） 続いて、今後の日程についてお願いします。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） それでは、本日の資料の3ページをご覧いただきたいと思えます。

まず次回の1月の定例会ですが、1月15日金曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

その他につきましては、ご覧のとおりでございますので、それぞれご確認をお願ひしたいと思えます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

今の日程のことについての質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 今日、用意された議案は以上ですが、その他、ご発言のある方いらっしゃったらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい。

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） 日程第10。

以上をもちまして、令和2年度12月定例会を閉じさせていただきます。

長時間にわたり今日は、ありがとうございます。

閉 会 午後5時26分